

出生前検査をめぐる これまでの議論について

出生前検査をめぐるこれまでの議論（母体血清マーカー）

「母体血清マーカー検査に関する検討の経緯」

1970年代～1980年代

- 母体血清中の α -fetoprotein（AFP）等のマーカーが胎児無脳症や胎児開放性神経管奇形、胎児染色体異常に関連していることが明らかとなり、母体血清マーカー検査が登場

1997年7月

- 厚生科学審議会先端医療技術評価部会において、母体血清マーカー等の出生前検査についての検討を開始

1998年10月

- 同部会に「出生前診断に関する専門委員会」を設置

1999年6月23日

- 「母体血清マーカー検査に関する見解」の取りまとめ報告

「母体血清マーカー検査に関する見解」概要

問題点

- 母体血清マーカー検査には、十分な説明が行われていない傾向があること
- 胎児に疾患がある可能性を確率で示すものに過ぎないこと
- 胎児の疾患の発見を目的としたマススクリーニング検査として行われる懸念があること

基本的考え方

- 上記に加え、専門的なカウンセリングの体制が十分でないことを踏まえ、
- 医師が妊婦に対して本検査の情報を積極的に知らせる必要はない。
 - 医師は本検査を勧めるべきでなく、企業等が本検査を勧める文書などを作成・配布することは望ましくない。
 - 妊婦から本検査の説明の要請があった場合には、十分に配慮して説明すべきである。

出生前検査をめぐるこれまでの議論 (NIPT)

NIPTに関する検討等の経緯

2008年

- 次世代シーケンサー[Massively Parallel Sequencing (MPS)法]を利用して母体血漿中の cell-free DNAを網羅的に解析し、染色体異常を検出する方法が報告 (Lo YM et al. PNAS 2008)。

2013年3月

- 日本産科婦人科学会が「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針」を策定。
- 関係5団体（日本医学会、日本産科婦人科学会、日本人類遺伝学会、日本医師会、日本産婦人科医会）より、共同声明を発表。
- 厚生労働省は、医療関係者以外にも学会指針等を尊重した対応を依頼するため、都道府県や関係団体に対し学会指針及び共同声明の遵守を依頼。

2013年4月

- 認定施設において、臨床研究としてNIPTを開始。

2019年3月

- 日本産科婦人科学会は、指針改定案を策定。

2019年6月

- 関係団体間での様々な議論を受け、厚労省においてNIPTについての必要な検討を行う方針を決定。

2019年10月

- 「母体血を用いた出生前遺伝学的検査 (NIPT) の調査等に関するワーキンググループ」において議論を開始。
- ワーキンググループでの議論を踏まえ、出生前検査に関する実態調査を実施。

2020年7月

- ワーキンググループ（全4回開催）を取りまとめ。